

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の 推進について

全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」～誰もが活躍するコミュニティづくり～

- これまでの中高年齢者の移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」について、制度の縦割りを超え、**全世代を対象**として移住者や関係人口、地元住民など「**誰もが居場所と役割を持つ「ごちゃまぜ」のコミュニティづくり**」等を推進する。
- コミュニティづくりにあたっては、エリア全体の魅力向上や空間デザインといった観点を視野に入れ、「**活躍・しごと**」、「**交流・居場所**」、「**住まい**」、「**健康**」の4つの機能を確保することに加え、「**関係人口**」を含む**都市と地方の人材循環**を通した「**人の流れづくり**」を推進する。

都市部と連携した人の流れづくり



居場所と役割のあるコミュニティづくり

交流・居場所

【輪島KABURET拠点施設】

BEFORE



AFTER



【拠点施設での交流の様子】



- 「ごちゃまぜ」の**多世代交流の場づくり**
- 学校空き教室、商店街空き店舗、未利用農地など**遊休資源を徹底活用**

活躍・しごと

【しごとコンビニ（奈義町）】



【拠点での作業】



【仕分け・封入】

- 新しい就労支援モデルの確立と普及
- 付加価値の高い仕事が地方に流れる仕組みづくり

住まい

【新橋邸（輪島市）】 （サービス付き高齢者向け住宅）



【空き家活用（南部町）】



- コミュニティとの関係性を重視した「新しい住まい」の具体化と普及
- 空き家や団地など地域の既存ストックの再生・活用。空間デザインの重視

健康

【ゴッチャ！ウェルネス（輪島市）】



- 誰でも利用できる「ごちゃまぜ」の健康づくり
- いつまでも健康で活躍できるモデルの普及

地域包括ケアシステムとの連携

生活支援・介護予防
健康管理・健康づくり



「継続的なケア」の確保



安定的な事業運営基盤の確立

- 安定的・継続的にコミュニティの運営が図られるよう、これまでの調査研究事業の成果等を踏まえつつ、地域再生推進法人を含む「生涯活躍のまち」に関する事業運営を担う中核的な法人を支援

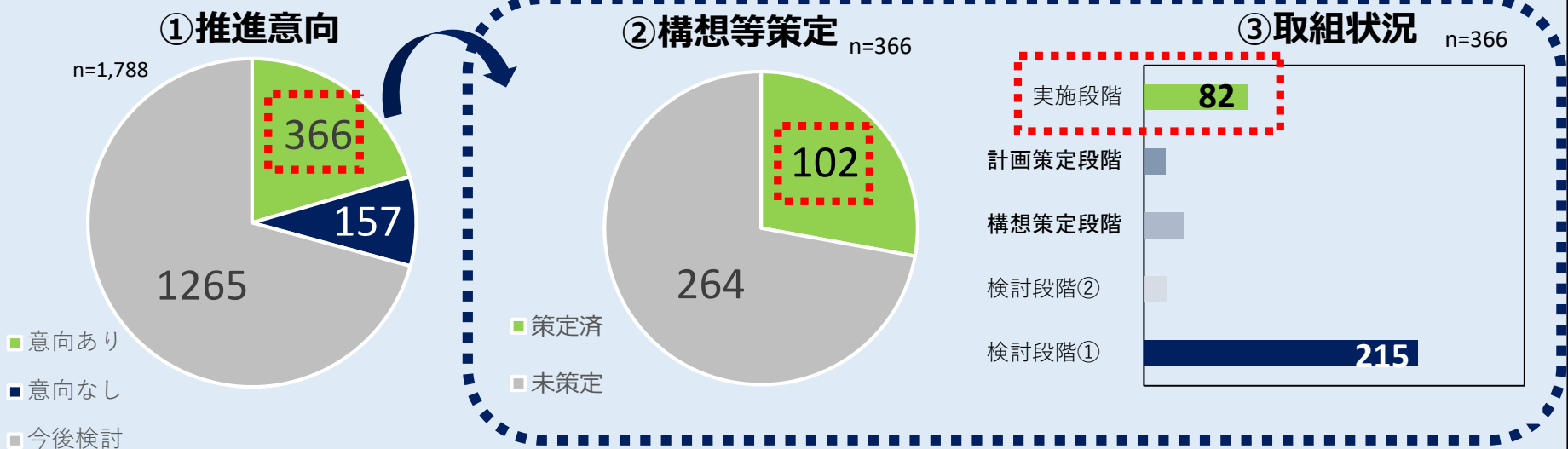
全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する意向等調査結果①

<調査概要>

- 第2期総合戦略における新たな全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する地方公共団体の意向等を把握するため、令和2年2月1日時点における状況について調査を実施。

<調査結果概要>

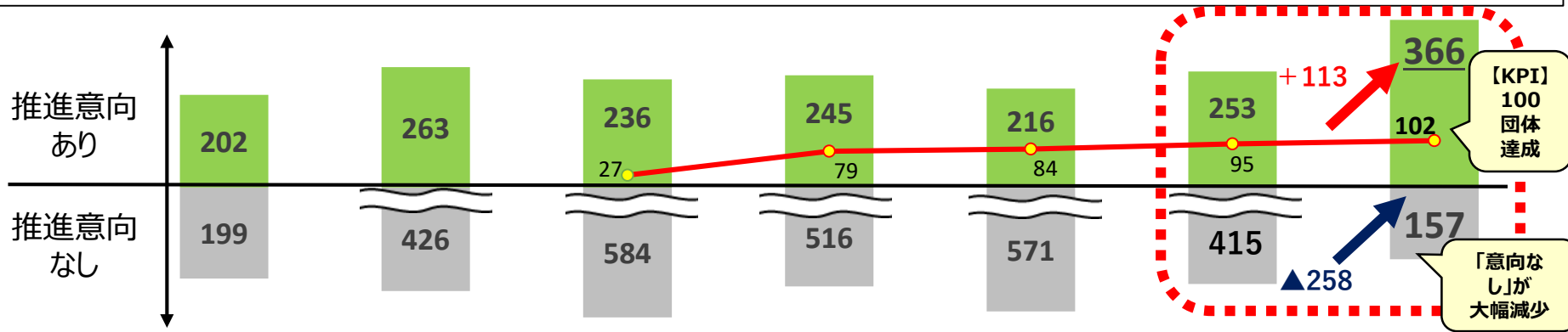
- 「生涯活躍のまち」に関する取組の推進意向がある地方公共団体は、**366団体**
- 取組の推進意向がある地方公共団体のうち、
 - ・ 既に「生涯活躍のまち」に関する構想等※を策定している団体は**102団体**
 - ・ 既に何らかの事業を実施している団体は**82団体**



※検討段階① 検討組織は設置しておらず、庁内の限定的な部局のみで検討。
※検討段階② 横断的な検討組織を設置。

全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する意向等調査結果②

- 令和2年2月1日現在の「生涯活躍のまち」に関する意向等調査によると、「**推進意向あり**」自治体が増加（+113）し、**調査開始以降、最高水準（366）**となった。
- 「**構想・計画等を策定している**」自治体も増加（+7）しており、KPIとしていた**100団体を達成**。
- また、「**推進意向なし**」自治体も大幅に減少（-258）し、「**今後検討する**」自治体が増加（+145）している。
- 今回の意向調査では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、新たな「生涯活躍のまち」については従前の中高齢者の移住施策から全世代を対象としたコミュニティづくりに重点を置く方針を明示。その結果、**多くの自治体から現状の方針や取組と合致している**旨の回答があった。
- 一方で、**事業目的や概要の理解も含めてその必要性を見極めるため、今後検討したい**という声も多く上がっていることから、今後、国によるガイドライン等により、「生涯活躍のまち」の理解促進を図る必要がある。



	第1回 (H27.4.1)	第2回 (H27.11.1)	第3回 (H28.10.1)	第4回 (H29.10.1)	第5回 (H30.10.1)	第6回 (R1.10.1)	第7回 (R2.2.1)
推進意向あり	202	263(+61)	236(-27)	245(+9)	216(-29)	253(+37)	366(+113)
推進意向なし	199	426(+227)	584(+158)	516(-68)	571(+55)	415 (-156)	157 (-258)
今後検討する	1,387	1,099(-288)	968(-131)	1,027(+59)	1,001(-26)	1,120(+119)	1,265 (+145)
構想・計画等を策定	(未調査)	(未調査)	27	79(+52)	84(+5)	95(+11)	102(+7)

※構想・基本計画を策定：自治体独自の構想や基本計画のほか、地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）を作成した団体。

n=1,788

【各時期の主な動向】

日本版CCRC構想有識者会議での議論 (H27.2~12)

まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 (R1.6)

第2期総合戦略 (R1.12)

まち・ひと・しごと創生基本方針 2020 (R2.7)

改正地域再生法による制度化 (H28.4)

初回の地域再生計画認定 (H28.8、10市町)

初回の形成事業計画策定 (H30.2、1市)

R2.4月:25市町
R2.4月:8市町

全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する意向等調査結果③

●「意向あり」と回答した理由 (n=366) ※複数回答可

これまで生涯活躍のまちに取り組んできたため	移住施策から事業対象や範囲が拡大したため	中高年齢者を含む全世代が事業の対象となったため	移住者の施策に加え地元住民の施策であることが明示されたため	関係人口づくりなどコミュニティへの人の流れの機能が追加されたため	自治体の事情や環境の変化	その他
157	171	130	163	179	8	34
43%	47%	36%	45%	49%	2%	9%

【自由記入欄より】

- ・市として**地域コミュニティによるまちづくりを推進**しており、その方向性と合致するため。
- ・市の「**総合計画**」や「**地方版総合戦略**」等に記載されている事業が、見直し後の「生涯活躍のまち」の推進に資すると考えられるため。
- ・これまで首都圏のアクティブシニアの移住に取り組んできたが、**幅広い世代のニーズに応えるため、全世代・全員型を推進**する。
- ・これまで生涯活躍のまち・地域共生社会等目的が同じことを縦割りで実施してきたが、人口減少社会を乗り越えるために、**横断的な施策展開が必要**となったため。

●「意向なし」又は「今後検討」と回答した理由 (n=1,422) ※複数回答可

所管部署が不明	横断的に検討する組織を構築できていない	人的資源の不足	財政面に余裕がない	中高年齢者の移住施策でないため	首長等の方針	施策分野が幅広くどこから手を付けてよいか不明	事業目的・概要がよく理解できない	メリットが不明	本事業よりも優先すべき事業があるため	その他
444	632	685	583	59	137	493	286	128	136	170
31%	44%	48%	41%	4%	10%	35%	20%	9%	10%	12%

【自由記入欄より】

- ・コミュニティの基盤強化を進めているが、そこで必要とされる機能の確保にかかわる**部署との温度差**がある。
- ・日本版CCRCから総活躍社会や共生社会までを含んだ施策となり、人口減少対策の中では、**人材の確保**面から取組が必要である。
- ・事業対象が拡大されたため、活用を前向きに検討させていただきたいが、**財政面の課題がネック**となっている。
- ・現時点では新たな「生涯活躍のまち」の推進に向けた国の計画やガイドライン等が策定されておらず、**判断材料が乏しい**ため。
- ・**次期地方版総合戦略を策定中**であり、総合的に検討中であるため。

全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」づくりに関するガイドラインの策定

- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「生涯活躍のまち」は従来の中高齢者を中心とした移住施策だけではなく、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるコミュニティづくりを推進する分野横断的な施策の一つとして位置づけられたことを踏まえ、新たに地方公共団体や事業者などの関係者向けのガイドラインを策定することとされています。
- ・今般、有識者や自治体の意見等を踏まえ、ガイドラインを策定しました。積極的な活用と関係者への周知をお願いします。

ポイント

新たな全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」の推進のため、現状、取組を検討あるいは既に推進している地方公共団体や事業者向けに基本的な考え方等を示すもの。

第1章 生涯活躍のまちの基本的な考え方

- ・基本コンセプトや従前の「生涯活躍のまち」との違い、新たな「生涯活躍のまち」に求められる機能（「交流・居場所」「活躍・仕事」「住まい」「健康」「都市部と人の流れづくり」）等を記載

第2章 生涯活躍のまちの推進にあたっての留意点

- ・新たな「生涯活躍のまち」求められる機能ごとの留意点を記載

求められる機能については、短期的な視点で個々に対応するのではなく、コミュニティ全体の魅力の向上を図るという視点が重要。

第3章 各主体の役割分担と連携

- ・「国」「地方公共団体」「事業の実施を担う中核的な法人」に求められる役割を記載

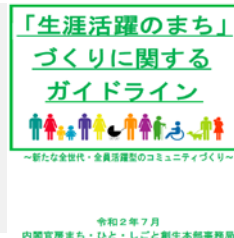
第4章 生涯活躍のまちの推進プロセス

- ・推進のプロセスをP D C Aの段階毎に記載

・PDCAマネジメントにあたっては、地域住民等のニーズが重要。
・計画策定が目的化しないこと。

第5章 国による支援

- ・人的、財政、情報の観点からみた国による支援について記載



【①交流・居場所】 あらゆる者が関わりを持ち、ごちゃまぜで集える場

- ・年齢や性別、障がいの有無を問わず、子ども、学生、子育て中の母親、仕事に従事している人、高齢者、生活困窮者、移住者など多様な人が、それぞれ関わりをもつようになる機能と場が求められます。また、関わり方のスタンスは能動・受動を問わず、様々です。「交流」の場が多様な人にとって、心地よい「居場所」として機能することが期待されます。
- ・多様な人々の「交流」づくりの方策として、人々が集まれる機能場(空間)を整備するだけではなく、人と人をつなげるしかけ(工夫)により、年齢や性別、障がいの有無を問わないあらゆる者同士の交流、活動が促進されることが有効と考えられます。
- ・その際、物理的な空間(建物)だけでなく、地域コミュニティに関わる者の活動「交流」の場を運営を行うことが大切な視点となります。

求められる機能について解説

Column ~多様な人々が「ごちゃまぜ」で交流するためのしかけ(工夫)~
人々が集まれる機能と場(空間)を整備しただけでは、多様な人々が交流する「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりが進むとは限りません。そのための「しかけ(工夫)」を施すことが重要な要素であると考えられます。

~しかけ事例①~

例えば、ある町の温泉施設では、近隣住民に対し「入湯札」を用意し、無料で入浴できるかわりに、温泉の運営にも責任をもってもらうこととしており、例えば施設で働く障がい者と一緒に風呂場を掃除する等の自然と交流が生まれる取組を行っています。

~しかけ事例②~

例えば、交流施設に大きな窓をしつらえることによって、外で遊ぶ子供や通行人からでも施設内のイベントを見ることができるよう、「空間デザイン」も交流を促進させる重要な観点です。

■石川県金沢市「Share 金沢」

■石川県輪島市「輪島 KABULET」

先進事例をコラムで紹介



令和2年度の調査研究事業等の取組

国の動き

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月～

まち・ひと・しごと
創生基本方針
(閣議決定)

新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちのガイドライン」の推進
→「推進意向あり」自治体を中心に支援

地方公共団体にホットラインやHP等で情報提供

研究成果等をフィードバック

【「生涯活躍のまち」の官民連携による事業モデルの構築に関する調査研究事業】

○「生涯活躍のまち」の安定的な事業基盤の確立のため、ヒト（都市部の企業と連携した人材循環等によるマネジメント人材の確保等）、モノ（公有財産、空き家や空き店舗など地域の遊休資産の活用等）、カネ（政府系金融機関などによる公的融資、民間金融機関による融資、企業版を含むふるさと納税、クラウドファンディングの活用等）など必要な資本やその活用手法について研究する。

【「生涯活躍のまち」の取組における地域課題解決に向けた企業ノウハウとのマッチング支援に関する調査研究事業】

○「生涯活躍のまち」の地域課題の解決と安定的な事業基盤の確立のため、地域課題に対応可能な企業と地域のマッチング手法やプラットフォームのあり方について研究する。

アンケート

【「生涯活躍のまち」の取組に対する評価と中間支援体制の在り方に関する調査研究事業】

○「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体について、人口規模や地理条件等の分析を行い、類型化を行った上で、評価方法を検討。加えて、地方公共団体と事業の実施主体を繋ぐ中間的な組織により、当該評価に基づく支援のあり方について研究する。

アンケート

【「生涯活躍のまち」のアドバイザーによる地域支援等の活用方策に関する調査研究事業】

○「生涯活躍のまち」に取組に着手、検討中の市町村等に対して、ニーズに応じた実践的な支援を行うため、都道府県ごとに広域アドバイザーを養成。加えて、アドバイザー研修修了者のリスト化及び情報発信等の体制整備等を通して、課題を抱える地方公共団体とのマッチング手法について研究する。

アドバイザー研修日程（3回実施予定）

9月
(於：名古屋)

11月
(於：福岡)

2月
(於：東京都)

生涯活躍のまちに関連する調査研究事業

全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」のホームページの更新について

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に見直しを図ったことに伴い、「生涯活躍のまち」のホームページについて内容の更新を行いました。今般、策定したガイドラインのほか、自治体における取組や調査研究事業の報告書等を紹介しておりますので、今後、「生涯活躍のまち」を推進する際にご活用ください。(URL : <http://www.chisou.go.jp/sousei/about/ccrc/>)

「生涯活躍のまち」の新たなホームページ

生涯活躍のまち～全世代・全員活躍型のコミュニティづくりへ



地方創生の観点から、制度の縦割りを超え、年齢や障害の有無等を問わず、移住者や関係人口、地元住民「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進します。

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」のイメージ



ご関心の高いコンテンツを「支援メニュー」「取組状況・事例紹介」「その他」に分類し、ご案内しています。

支援メニュー

- ガイドライン
- 地域再生計画
- 地方創生推進交付金等
- 関係省庁の参考施策

取組状況・事例紹介

- 意向等の調査
- 自治体における取組事例

その他

- 有識者会議
- 自治体等の担当者会議
- 調査研究事業
- 関係法令・通知等

「生涯活躍のまち」づくりに関するガイドラインのご紹介

新たな全世代型の「生涯活躍のまち」について、わかりやすくご理解いただけるような「生涯活躍のまち」づくりに関するガイドラインを掲載しています。



自治体の「生涯活躍のまち」に関する取組事例のご紹介

The map highlights implementation examples across different regions of Japan:

- 中国 (China):** 青森県 (Aomori Prefecture), 岩手県 (Iwate Prefecture), 宮城県 (Miyagi Prefecture), 秋田県 (Akita Prefecture), 山形県 (Yamagata Prefecture), 福島県 (Fukushima Prefecture).
- 近畿 (Kansai):** 滋賀県 (Shiga Prefecture), 京都府 (Kyoto Prefecture), 大阪府 (Osaka Prefecture), 兵庫県 (Hyogo Prefecture), 奈良県 (Nara Prefecture), 和歌山県 (Wakayama Prefecture).
- 北陸 (Hokuriku):** 富山県 (Toyama Prefecture), 石川県 (Ishikawa Prefecture), 福井県 (Fukui Prefecture).
- 東北 (Tohoku):** 青森県 (Aomori Prefecture), 岩手県 (Iwate Prefecture), 宮城県 (Miyagi Prefecture), 秋田県 (Akita Prefecture), 山形県 (Yamagata Prefecture), 福島県 (Fukushima Prefecture).
- 関東 (Kanto):** 茨城県 (Ibaraki Prefecture), 栃木県 (Tochigi Prefecture), 群馬県 (Gunma Prefecture), 埼玉県 (Saitama Prefecture), 千葉県 (Chiba Prefecture), 東京都 (Tokyo).
- 中部 (Chubu):** 新潟県 (Niigata Prefecture), 富山県 (Toyama Prefecture), 石川県 (Ishikawa Prefecture), 福井県 (Fukui Prefecture), 岐阜県 (Gifu Prefecture), 静岡県 (Shizuoka Prefecture), 愛知県 (Aichi Prefecture).
- 九州 (Kyushu):** 福岡県 (Fukuoka Prefecture), 佐賀県 (Saga Prefecture), 熊本県 (Kumamoto Prefecture), 大分県 (Oita Prefecture), 鹿児島県 (Kagoshima Prefecture), 沖縄県 (Okinawa Prefecture).

お調べになりたい地方をクリックすると各地域の「生涯活躍のまち」の取組事例を閲覧いただけます。

調査研究事業のご紹介

「生涯活躍のまち」に関する調査研究事業の報告書を掲載しています。(ご参考) R1年度調査研究事業

- ・全世代活躍まちづくりの推進に関する調査研究事業
- ・「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体や地域再生推進法人に対する広域的支援に関する調査研究業務
- ・生涯活躍のまちの事業推進体制に関する調査・分析等事業
- ・「生涯活躍のまちアドバイザー」養成のための研修事業

依頼事項

○生涯活躍のまちの構想や計画等の策定にあたっては、「生涯活躍のまちづくりに関するガイドライン」の積極的な活用をお願いします。

(URL : <http://www.chisou.go.jp/sousei/about/ccrc/>)

○今年度の調査研究事業におけるアンケートへのご協力をお願いします。

(「地域課題解決に向けた企業ノウハウとのマッチング支援」及び「評価と中間支援体制の在り方」に関する調査研究事業について、都道府県市町村を対象にアンケートを7月下旬に発出予定。詳細は受託事業者より後日連絡。)

○アドバイザー研修への積極的な参加をお願いします。

(「生涯活躍のまち」に関心を持つ地方公共団体職員や不動産、金融、商業、医療福祉など関連する専門知識を有する者を対象としたアドバイザー研修は令和2年9月、11月、2月の計3回開催の予定。現時点におけるプログラム案はp13参照。詳細は内閣官房より後日連絡。)

【参考】

第1期における「生涯活躍のまち」の課題

○第1期では、**中高年齢者の移住**に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」に対する課題等※

「**若年世帯の移住**を優先」「**財政負担が増加**する」「**人的財政的余裕がない**」
「**地元の方が住み続けたい場所**にする必要がある」「**生産人口の増加**を見込む施策が必要」
「いきなり**移住に繋げることはハードルが高い**」
「**東京圏に位置**しているので、事業が馴染まない」「**介護施設が満床で受け入れる余力がない**」
「中高年齢者に限定せず、**あらゆる世代に対する移住・定住施策の実施を優先**」

※「平成30年度意向等調査結果」

「令和元年度地方公共団体職員・事業者を対象とした「生涯活躍のまち」担当者会議」より

<平成30年度意向等調査>

生涯活躍のまちについて「取組意向がない」または「今後検討する」と回答した理由

財政負担が増加する	若年世帯の移住を優先	住民の理解が得られない	制度概要不詳	地域資源がない	成功事例がない	類似施策を既に実施	人的財政的余裕がない	移住者を送り出す側
777	803	60	253	198	383	69	718	23
51%	52%	4%	16%	13%	25%	4%	47%	1%

※n=1,537、複数回答

各種会議や検討会等における意見やニーズを踏まえ・・・

第2期総合戦略では・・・**新たな全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」を展開**
～「**全世代の**」、「**移住者のみならず、関係人口、地元住民も対象**」とした、
「**誰もが居場所と役割を持つ**」「**ごちゃませ**」のコミュニティづくりの推進～

- 「生涯活躍のまち」は第2期総合戦略の横断的な施策の一つとして、活気あふれる地域を作るため、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指すものとして位置づけ。
- このため、従来の移住施策だけではなく、しごとづくり、ひとの流れづくり、まちづくり、少子化など分野横断的な施策として、地域福祉や健康関連の施策、地方就労・自立支援事業、地域住宅団地再生事業、まちづくりなどの施策、農業や商工業施策、雇用関連の施策等を分野横断的に総合的に活用する必要。

<第2期総合戦略における「生涯活躍のまち」の位置づけ>

第1期は、中高年齢者を中心とした移住施策（「ひとの流れ」）という位置づけであったが、

【基本目標1】稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

第2期「誰もが活躍するコミュニティ」というコンセプトの下、地域ニーズと実情を踏まえ、分野横断的なまちづくり施策と位置づけ

●新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の推進強化

多様な人材の活躍を推進する

生涯活躍のまち



子育て支援

農業

商店街振興

空き家活用

etc...

健康づくり

関係人口

スポーツ

団地再生

兼業・副業

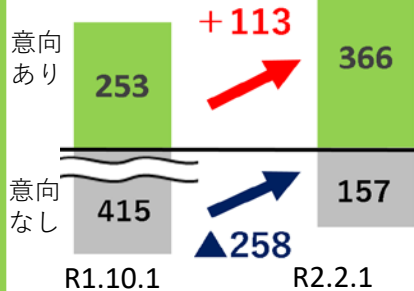
「生涯活躍のまち」のアドバイザーの養成について

- 「生涯活躍のまち」に関する意向等調査（R2.2.1時点）によると、「推進意向あり」と回答した自治体は大幅に増加。「生涯活躍のまち」にかかる構想等に基づく事業についても、「実施段階」にあるとの回答が一定数見受けられる。
- また、自治体からの意見として、具体的な事業の推進にあたり、各種専門家のアドバイスを望む声が散見される。
- 現状、検討段階の初期にある自治体が多いが、事業の具体化に伴い、上記ニーズが高まることが想定される。したがって、今後は、令和元年度において養成したアドバイザー94名をリストアップし、広く情報発信を行う等により、課題を抱える自治体等とのマッチングを図ることで、**都道府県における広域的な支援体制の構築を支援**していく。

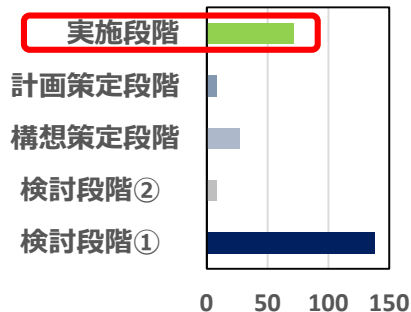
意向

「生涯活躍のまち」意向等調査結果（R2.2.1）

✓「意向あり」自治体の大幅増



✓事業を実施している自治体も一定数存在



※検討段階① 庁内の限定的な部局のみで検討。
 ※検討段階② 横断的な検討組織を設置。

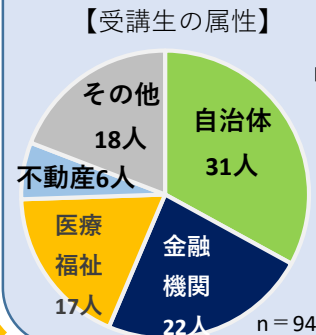
自治体からの意見

- ・実際に地域での事業・活動を担う人材（マンパワー）が不足している。
- ・抽象的、概念的なものではなく課題に具体的にアドバイスが出来る実践的な人材を育成してほしい。
- ・事業を通して、地域の課題解決に関わる人を探し、繋ぐといった働きをもつキーマンが必要である。
- ・県域ごとにアドバイザーがいれば、各種事業についての相談窓口となり、ありがたい。
- ・補助金や交付金頼みの事業では持続可能性に難があることから、県と市町村の連携についても考えていく必要がある。

今後の方向性

生涯活躍のまちアドバイザー研修（国開催）

○様々な分野の専門家に「生涯活躍のまち」の知識を付与
 ▶令和元年度に**94名**を養成



内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

テキスト作成・バックアップ

ニーズ把握と支援

専門家をリストアップ

情報発信マッチング

広域的な支援体制の構築

ニーズ課題把握
 意向のある自治体の掘り起こし

アドバイザーの派遣
 課題に対応した専門家を派遣



「生涯活躍のまち」のアドバイザー養成研修カリキュラム（案）

今年度は3日間、合計3回（9月：名古屋 11月：福岡 2月東京）開催予定

	内 容		内 容
10分	開会あいさつ・オリエンテーション		
50分	生涯活躍のまち基調説明 生涯活躍のまち構想の基本コンセプト（第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」等）の目的やねらいなどについて理解し、アドバイザー人材に求められる基礎知識を習得する。 <説明> 内閣官房	120分	講義 政策課題の整理と理解 生涯活躍のまちの機能である「交流・居場所」「活躍・しごと」「住まい」「健康」「人の流れづくり」における政策の方向性ととも、まちづくりを進めるに当たってのPDCAサイクルとマネジメントの相互関係について学ぶ。 <講師> 後藤 純（東海大学工学部建築学科 特任教授）
60分	基調講演「生涯活躍のまちのつくり方」 地方経済の活性化、移住の流れ、関係人口の拡大などの取り組みを通して、生涯活躍のまち事業実現に向けての課題や目指している方向性を学ぶ。 <講師> 松田智生（株式会社三菱総合研究所プラチナ社会センター 主席研究員 チーフプロデューサー）	90分	講義 生涯活躍のまちと「住まい」 地方創生のエンジンとしての「住まい」のあり方について学ぶ。 <講師> 仁科 力（市浦ハウジング&プランニング住宅事業推進室長）
60分	講演「地域主導でつくりあげる生涯活躍のまち」 事例をもとに、地域住民を巻き込んでいくプロセスから、アドバイザーとしての役割やファシリテーション手法を学ぶ。 <講師> 西上 ありさ（studio-L）	60分	講義 生涯活躍のまちの事例紹介 「交流・居場所」「活躍・しごと」の観点から佛子園、JOCAが進める事例を学ぶ。 <講師> 當間 智生（青年海外協力協会 地域連携課長）
60分	生涯活躍のまちアドバイザーによる報告 本事業で現地に派遣された生涯活躍のまちアドバイザーの報告や、生涯活躍のまちづくりに取り組んでいるアドバイザー修了者の報告を行う。	120分	グループワーク① 各自治体・各人のこれまでのまちづくりを振り返りながら、課題についてさらに深掘りを行い、今までの取組事例等を参考に課題解決のための方策を考える <ファシリテーター> 後藤 純（東海大学工学部建築学科 特任教授）
		60分	グループワーク② 生涯活躍に向けてどのような取り組みが必要になるのかをグループワークを通じ、生涯活躍のまち構想の骨子を検討する。 <ファシリテーター> 堀田 直揮（青年海外協力協会 事務局長）
		120分	グループワーク③ 参加者が県職員や市町村職員、地域住民、事業者などの役割を想定しながら、生涯活躍のまち構想の骨子を作成する。 <ファシリテーター> 堀田 直揮（青年海外協力協会 事務局長）

「生涯活躍のまち」の閣議決定文書等での位置づけ

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）付属文書 政策パッケージ（抄）

【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する

横1-2 誰もが活躍する地域社会の推進

（1）誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

i 誰もが活躍できるコミュニティの形成

(a)年齢や障害の有無等を問わず誰もが交流できる地域共生型による多世代交流の場づくりやコミュニティとの関係も視野に入れた住まいの場づくりなどにより、制度の縦割りを超え、「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりを推進する。こうした取組の推進に当たっては、「生涯活躍のまち」の推進はもとより、地域福祉や健康関連の施策、地方就労・自立支援事業、2019年12月に改正された地域再生法に基づく地域住宅団地再生事業、まちづくりなどの施策、農業や商工施策、雇用関連の施策等を制度横断的に総合的に活用する。（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

ii 新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開—誰もが活躍するコミュニティづくりの観点からの見直し・強化

（制度の縦割りを超えた「ごちゃまぜ」コミュニティづくりの推進等）

(a)誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりを強力に推進する施策として、「生涯活躍のまち」について必要な見直しと強化を図り、その徹底活用を図る。具体的には、これまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」について、有識者による検討結果等に基づき、移住者や関係人口と地元住民双方を対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」の推進や企業と連携した都市と地方との間の人材循環の推進などの観点を踏まえ、その位置付けを見直すとともに、施策の対象とする年齢層についても、中高年齢者に限らず、全世代型に拡充を図ることとし、国によるガイドラインや推進計画の策定など、そのために必要な措置を講ずる。特に、それぞれの「生涯活躍のまち」における「誰もが居場所と役割を持つコミュニティ」推進に当たっては、個々の施設というよりも、エリア全体の魅力向上や空間デザインという点を視野に入れ、「活躍・しごと」、「交流・居場所」、「住まい」、「健康」などの必要な機能の確保が図られるよう、国が定めるガイドライン等に明確化するとともに、関係省庁により構成される支援チームを活用するなどし、住宅、福祉、健康づくり、就労支援、まちづくりなど、あらゆる施策を分野横断的、総合的に活用し、関係省庁が連携した支援を行う。（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省大臣官房政策課、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課、高等教育局高等教育企画課、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、地域福祉課生活困窮者自立支援室、老健局高齢者支援課、振興課、職業安定局高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課、経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課、商務・サービスグループヘルスケア産業課、国土交通省住宅局住宅政策課、安心居住推進課、土地・建設産業局不動産課、都市局都市政策課）

(b)誰もが能力を活かしてコミュニティの中で活躍できる新しい働き方を推進するため、新たな活躍推進型の就業支援モデルの確立と普及を図る。その際、都市部の企業等の業務プロセスの見直しやICTの活用等により、地方のサテライトオフィス等で都市部の企業の業務を受託するなど付加価値の高い仕事を増やす方策を、女性・高齢者等新規就業支援事業における官民連携プラットフォーム等を活用することなどにより推進する。（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局）

(c)フレイル対策等を含めて、いつまでも健康で活躍できるモデルの普及や、健康ポイントの活用などコミュニティビジネスとも関連させた健康推進事業の普及を図る。（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

(d)障害者等による文化芸術活動について推進を図る。（文化庁地域文化創生本部）

「生涯活躍のまち」の閣議決定文書等での位置づけ

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）付属文書 政策パッケージ（抄）

（安定的な事業基盤の確立）

(e)安定的・継続的にコミュニティの運営が図られるよう、これまでの調査研究事業の成果等も踏まえつつ、地域再生推進法人を含む「生涯活躍のまち」に関する事業運営を担う中核的な法人に対する支援策の具体化を図る。

その際、マネジメント人材の確保、公有財産や公的事業の活用、空き家や空き店舗、未利用農地など地域の遊休資産の活用方策や官民連携による事業運営モデル、政府系金融機関などによる公的融資、民間金融機関による融資、企業版を含むふるさと納税、クラウドファンディングの活用などの資金調達などについて調査研究を行い、その在り方について検討するとともに、関係省庁や関係機関とも連携し関連する施策を活用した支援を行う。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

(f)「生涯活躍のまち」の中核的な機能を担う多世代交流の拠点の場などで、介護保険と障害福祉の両制度において創設された共生型サービスを始めたとした各種福祉制度を活用すること等を通じて、地域の実情に合った多世代・多機能型の総合的な福祉サービスの実現を推進する。また、こうした取組を更に推進する観点からも、地域づくりに向けた支援などを一体的に市町村が実施する新たな事業の創設について、法改正を含め検討する。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、厚生労働省社会・援護局地域福祉課、地域福祉課生活困窮者自立支援室、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局振興課）

（コミュニティへのひとの流れづくり）

(g)関係人口の創出・拡大に向けた取組の一環として、東京圏の人材と「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体等をつなぎ、循環させる仕組みにより、地域との交流等による地域課題解決に貢献するモデルの普及やそのための基盤として企業と地方公共団体を効果的にマッチングさせるプラットフォームの構築等具体的な仕組みづくりに向けた検討を行う。（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

（新たな「生涯活躍のまち」推進に向けた支援体制の強化）

(h)新たな定義による「生涯活躍のまち」の推進に向けて、取組を進める地方公共団体が抱える課題解決への機動的な支援や、取組を検討する地方公共団体への伴走型の支援等を効果的に実施するため、国・地方公共団体・民間企業などの多様な主体により構成される官民連携による中間支援組織や全国的な支援体制を構築する。（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

(i)「生涯活躍のまち」に関心を持つ地方公共団体職員や不動産、金融、商業、医療福祉など関連する専門知識を有する者を対象とした広域アドバイザー養成研修や各地で事業の担い手となるプロデューサー人材等の養成研修を行うとともに、都道府県における広域的な支援体制づくりを支援し、「生涯活躍のまち」の取組に未着手の地方公共団体の新たな掘り起こしを含めた取組支援を行う。（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

(j)取組の推進意向のある地方公共団体に対し、「生涯活躍のまち」推進に当たったの実務上の課題解決に向けて丁寧なアウトリーチ支援を行うとともに、「生涯活躍のまち」に関するWEBサイトの充実や関係団体との連携を通じて、優良事例や取組ノウハウ、課題解決に資する関係省庁の施策などの情報発信の強化を図る。（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

「生涯活躍のまち」の閣議決定文書等での位置づけ

まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） 附属文書 政策パッケージ（抄）

第3章 各分野の政策の推進

5. 多様な人材の活躍を推進する

（2）誰もが活躍する地域社会の実現

①誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

（a）新たな全世代・全員活躍型生涯活躍のまちの推進等

・誰もが居場所と役割を持つコミュニティをつくり、活気あふれる温もりのある地域をつくるため、全世代・全員活躍型の新たな「生涯活躍のまち」を推進する。このため、「生涯活躍のまち」推進計画やガイドラインに基づく取組の推進や人材育成など新たな「生涯活躍のまち」の普及促進に取り組むとともに、「生涯活躍のまち」に取り組む中間支援組織や地方公共団体等による協議体を立ち上げる等支援体制を強化する。また、地域課題解決を担う人材を必要とする市町村に対し、「生涯活躍のまち」に取り組む中間支援組織等と連携したマッチングを促進し、コミュニティづくりを支援する。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

・「生涯活躍のまち」における多世代交流拠点において、令和2年改正社会福祉法において創設された「重層的支援体制整備事業」等の福祉分野の取組を活用し、高齢者・障害者・生活困窮者など困難を抱える方の社会参加や地域の活性化を促す。また、令和2年改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律（※）により創設された70歳までの就業確保措置に多様な選択肢が位置づけられたこと等を踏まえ、東京圏の人材と「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体等をつなぐプラットフォームの構築等を通じて、都市と地方の人材交流を促進する。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、厚生労働省職業安定局高齢者雇用対策課、社会・援護局地域福祉課）

・女性・高齢者等の新規就業の促進について、付加価値の高い仕事が地方に普及する方策について調査研究するとともに、地方公共団体と新規就業の促進等に取り組む民間団体等との官民連携の協議会を立ち上げ、都道府県に設置する官民連携プラットフォームの普及促進を行う。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

・地方就労・自立支援事業について、農繁期の作業を受託し若年無業者等の就業を支援するノウハウを持つ事業者を活用した取組を横展開するとともに、生活困窮者等と受入事業者のマッチング体制の構築に向けたモデル事業の成果を活用して実施し、ひとり親家庭・若年無業者等の地方における就労・自立を支援する。

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、厚生労働省社会・援護局地域福祉課）

（※）雇用保険法等の一部を改正する法律（令和2年法律第14号）

(参考)「生涯活躍のまち」の推進意向がある地方公共団体一覧(令和2年2月1日現在)

○「生涯活躍のまち」について推進意向があると回答した地方公共団体: **366団体**

○「生涯活躍のまち」に関する構想等(「構想」「基本計画」のほか、地域再生計画(生涯活躍のまち形成事業関係)も含む)を既に策定していると回答した地方公共団体: **102団体(青字下線)**

北海道	北海道、函館市、室蘭市、江別市、☆三笠市、☆砂川市、 <u>登別市</u> 、伊達市、当別町、鹿部町、厚沢部町、☆寿都町、 <u>黒松内町</u> 、余市町、奈井江町、栗山町、☆雨竜町、 <u>沼田町</u> 、鷹栖町、 <u>東川町</u> 、☆中川町、幌加内町、増毛町、☆ <u>苫前町</u> 、 <u>遠別町</u> 、 <u>猿払村</u> 、利尻町、遠軽町、 <u>豊浦町</u> 、 <u>壮瞥町</u> 、 <u>洞爺湖町</u> 、 <u>上士幌町</u> 、鹿追町、 <u>更別村</u> 、☆大樹町、☆浦幌町	静岡県	静岡県、焼津市、掛川市、藤枝市、☆御殿場市、☆袋井市、☆下田市、牧之原市、 <u>南伊豆町</u> 、☆清水町	
	青森県	弘前市、☆十和田市、☆今別町、☆六ヶ所村、☆五戸町	愛知県	愛知県、瀬戸市、☆春日井市、☆蒲郡市、犬山市、☆小牧市、新城市、☆大府市、☆知多市、豊明市、☆長久手市、 <u>美浜町</u> 、☆東栄町
			三重県	☆名張市、鳥羽市、 <u>いなべ市</u> 、☆南伊勢町
			滋賀県	☆長浜市、 <u>近江八幡市</u> 、☆守山市、甲賀市、☆高島市、☆米原市
岩手県	☆岩手県、☆大船渡市、☆ <u>遠野市</u> 、 <u>陸前高田市</u> 、☆釜石市、八幡平市、 <u>雫石町</u>	京都府	京都府、☆舞鶴市、☆宇治市、☆城陽市、☆木津川市、久御山町、 <u>笠置町</u>	
宮城県	岩沼市	大阪府	<u>吹田市</u> 、☆茨木市、河内長野市、羽曳野市、高石市	
秋田県	<u>秋田県</u> 、 <u>大館市</u> 、☆鹿角市、☆にかほ市	兵庫県	☆伊丹市、 <u>宝塚市</u> 、 <u>三木市</u> 、☆川西市、☆三田市、南あわじ市、☆上郡町、香美町	
山形県	<u>山形県</u> 、山形市、 <u>酒田市</u> 、 <u>長井市</u> 、☆山辺町、 <u>中山町</u> 、河北町、大石田町、 <u>金山町</u> 、☆最上町、 <u>川西町</u> 、☆白鷹町、☆三川町	奈良県	三郷町、☆田原本町、高取町、広陵町、吉野町、☆黒滝村、 <u>土津川村</u> 、☆東吉野村	
福島県	☆福島市、いわき市、☆須賀川市、☆喜多方市、☆南相馬市、 <u>伊達市</u> 、☆本宮市、☆檜枝岐村、☆西会津町、☆会津坂下町、☆三島町、☆棚倉町、☆三春町、富岡町、大熊町	和歌山県	☆有田市、☆紀の川市、☆すさみ町	
茨城県	☆日立市、石岡市、 <u>笠間市</u> 、☆常陸大宮市、☆行方市、大洗町、 <u>阿見町</u>	鳥取県	<u>鳥取県</u> 、☆若桜町、☆八頭町、☆三朝町、 <u>湯梨浜町</u> 、 <u>南部町</u> 、☆ <u>日南町</u> 、☆日野町	
栃木県	☆小山市、 <u>大田原市</u> 、☆益子町、☆市貝町、☆芳賀町、☆高根沢町、 <u>那須町</u>	島根県	島根県、松江市、☆江津市、☆雲南市、飯南町、☆川本町、隠岐の島町	
群馬県	<u>前橋市</u> 、渋川市、☆東吾妻町、 <u>玉村町</u>	岡山県	岡山市、津山市、 <u>玉野市</u> 、高梁市、真庭市、☆勝央町、 <u>奈義町</u>	
埼玉県	埼玉県、☆熊谷市、 <u>秩父市</u> 、☆川島町、 <u>鳩山町</u> 、☆横瀬町、☆美里町、☆上里町	広島県	<u>三原市</u> 、☆尾道市、 <u>安芸太田町</u>	
千葉県	千葉市、館山市、☆木更津市、 <u>旭市</u> 、市原市、 <u>鴨川市</u> 、☆印西市、 <u>匝瑳市</u> 、☆大網白里市、多古町、 <u>長柄町</u> 、 <u>御宿町</u> 、鋸南町、	山口県	山口県、 <u>宇部市</u> 、 <u>山口市</u> 、 <u>美祢市</u> 、☆山陽小野田市、 <u>周防大島町</u> 、田布施町	
		徳島県	徳島県、☆阿波市、 <u>美馬市</u> 、 <u>三好市</u> 、☆藍住町	
東京都	☆江東区、☆世田谷区、☆北区、☆青梅市、☆小金井市、 <u>日野市</u> 、☆清瀬市、☆武蔵村山市、☆ <u>稲城市</u> 、西東京市、☆ <u>大島町</u>	香川県	<u>高松市</u> 、☆三豊市、小豆島町、☆三木町、☆綾川町	
神奈川県	☆横須賀市、 <u>平塚市</u> 、☆鎌倉市、 <u>小田原市</u> 、 <u>三浦市</u> 、☆海老名市	愛媛県	松山市、 <u>宇和島市</u> 、八幡浜市、 <u>新居浜市</u> 、久万高原町	
新潟県	☆長岡市、☆小千谷市、☆十日町市、☆見附市、燕市、 <u>妙高市</u> 、 <u>南魚沼市</u> 、 <u>聖籠町</u> 、☆関川村	高知県	<u>高知県</u> 、 <u>高知市</u> 、☆南国市、☆ <u>奈半利町</u> 、☆田野町、 <u>本山町</u> 、 <u>土佐町</u> 、☆仁淀川町、☆中土佐町	
富山県	☆射水市、入善町、☆朝日町	福岡県	<u>北九州市</u> 、☆飯塚市、豊前市、☆筑紫野市、☆須恵町、☆新宮町、☆水巻町、☆大刀洗町、大木町、☆川崎町、 <u>みやこ町</u>	
石川県	☆小松市、 <u>輪島市</u> 、 <u>加賀市</u> 、 <u>白山市</u> 、☆津幡町、☆志賀町、☆中能登町	佐賀県	佐賀県、☆武雄市、 <u>嬉野市</u> 、基山町、☆江北町、☆白石町	
福井県	☆福井県、☆福井市、☆小浜市、☆越前町、☆おおい町	長崎県	<u>長崎県</u> 、☆松浦市、 <u>壱岐市</u>	
山梨県	<u>都留市</u> 、山梨市、韮崎市、☆北杜市、☆甲斐市、富士河口湖町	熊本県	人吉市、荒尾市、☆天草市、☆玉東町、☆長洲町、☆高森町、益城町、☆あさぎり町	
長野県	☆松本市、☆小諸市、伊那市、 <u>駒ヶ根市</u> 、 <u>佐久市</u> 、☆千曲市、☆東御市、☆佐久穂町、☆下諏訪町、箕輪町、☆南箕輪町、松川町、喬木村、☆南木曽町、☆生坂村、☆小谷村、☆木島平村、 <u>飯綱町</u>	大分県	大分県、 <u>別府市</u> 、臼杵市、竹田市、☆宇佐市、由布市、☆日出町	
		宮崎県	☆国富町、☆綾町、新富町、☆ <u>西米良村</u> 、☆川南町、美郷町、☆高千穂町	
岐阜県	☆岐阜県、☆関市、☆土岐市、☆飛騨市	鹿児島県	<u>鹿児島市</u> 、☆指宿市、☆いちき串木野市、☆さつま町、☆瀬戸内町、☆徳之島町、 <u>伊仙町</u>	
		沖縄県	<u>石垣市</u> 、宮古島市、☆南城市、☆読谷村、☆嘉手納町、☆南大東村、☆八重瀬町、☆竹富町	

☆・・・今回の調査において、新たに推進意向があると回答した地方公共団体